

2015年7月1日(水)より

3桁化スタート!

「消費者ホットライン」

い や や !  
188

このようなことで、困った時は消費生活相談窓口にご相談してください。

個人情報が出ていて、  
削除してあげます、  
と電話があった。  
不安だ…

無料で削除します



会場の熱気にのまれ、  
不要なものを  
契約してしまった。  
解約したい…



プロバイダを変えれば  
安くなると言われた  
のに、高くなった。  
解約したい…



危ない、おかしいと思ったことは、ありませんか?

広告を見て、  
しわ取りの  
注射をしたら  
腫れてしまった…



健康機器で  
かゆみが出たら  
「好転反応」と  
言われた…



※ケガをしたり痛みを感じたりしたら、まずは医療機関で受診してください。

困ったときは一人で悩まずに、  
「消費者ホットライン」188に  
御相談ください。

地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや  
消費生活相談窓口を御案内します。

い や や !  
188泣き寝入り!

と覚えてね

アブナイカモ



消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan

# 「消費者ホットライン」188 御案内の流れ

**1 8 8** を押す  のアナウンスが流れます。アナウンスに従って、  
 の操作をお願いします。

「こちらは消費者ホットラインです。最寄りの相談窓口を御案内いたしますので、お住まいの郵便番号が分かる方は1を、そうでない方は2を押してください。」

## 郵便番号が分かる

**1** を押す

「お住まいの郵便番号を7桁で入力してください。」

お住まいの郵便番号を押す  
〒    -

## 郵便番号が分からない

**2** を押す

固定電話から

「お住まいの地域を選択してください。  
〇〇市は**1**を、〇〇市は**2**を…押してください。」

お住まいの地域の番号を押す

携帯電話から

※ダイヤル回線等で操作ができない方は、そのままお待ちください。最寄りの消費生活相談窓口につながります。

「現在相談を受け付けている最寄りの相談窓口へおつなぎいたします。この通話は、〇〇秒ごとに、おおよそ〇〇円の通話料金で御利用いただけます。」

※最寄りの窓口が受け付けていない時間帯などは、窓口の名称、電話番号及び受付時間のアナウンスが流れます。

**注** 相談窓口へつながった時点から、通話料金の御負担が発生します(相談は無料です。)

最寄りの消費生活相談窓口

お住まいの市区町村の消費生活センターや消費生活相談窓口

お住まいの都道府県の消費生活センターなど

市区町村の窓口が開所していない場合など、都道府県の窓口を御案内することもあります。

【お願い】 消費生活相談は、1回の相談では終わらない場合があります。相談窓口の直通の電話番号を御案内しますので、相談の続きは、直通の電話番号へ電話してください。

操作が分からなくなってしまったら…

どのように操作すれば良いのかわからなくなってしまったら、しばらくそのままお待ちください。最寄りの都道府県の消費生活センターなどへ御案内します。



消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan